

社民党流山支部の「公開質問状」に対する回答

2015年7月31日 日本共産党東葛地区常任委員・流山市委員会委員長
植田 忠義

流山市選挙闘争本部長の私の名において回答致します。

はじめに

「回答が無いのは異常」とのことですが、回答するかしないかの判断と権限は私どもにあるというのが常識であり、「回答する必要も意味もない」という判断もあり得るのであり、「異常」と考えられることこそ「異常」ではないでしょうか。

今回の件で、私どもは無差別全有権者規模の文書による宣伝は行わず、わずか1日の口頭宣伝にとどめてきましたが、貴党は2度にわたって「社会新報」号外で無差別配布されました。加えて、記者クラブにも「公開質問状」を配布されるなど、その反応と対応の「異常性」に鑑み、貴党との間の一致点での共同を志向する立場から事実即して回答することと致します。

1、公明党・創価学会が一定地域において、「県議は小宮に投票するよう」指示したことは事実です。南部地域にはこのような指示はないなど、指示は全市的でなく、地域限定でした。

貴党が、私どもの暴露宣伝を「事実無根のデマ」と宣伝されたことには、貴党の情報収集力を示すものと言わざるを得ず、十分な調査もなく「デマだ」と決めつけた宣伝は「行き過ぎ」ではなかったでしょうか。「知らなかった」「把握できていない」ということをもって、「そういう事実は無かった」と断定することは科学的ではないと考えますが、いかがなものでしょうか。

この点では貴党の謝罪があつてしかるべきだと考えます。

2、今年4月11日のわが党の口頭宣伝の内容について述べます。

スポット演説では、「選挙最終盤になって現職の方が、政権与党から組織的に票を回してもらっているという話が入ってきました。これでは、最後まで公約を守ることができるでしょうか。」という内容でした。

候補者カーのアナでは「創価学会・公明党から票をもらうということでは、戦争法案賛成に転じたと理解されても仕方がないのではないのでしょうか」と述べました。

しかし、候補者カー走行中の場合、ある部分だけが伝わることで誤解されることがあったり、走行中の宣伝に過不足があつた可能性はあります。この点はわが党としても今後の教訓と致します。その上で、謝罪の必要はないと判断します。

3、この情報を把握したのは4月10日午後4時であり、この事実を暴露する宣伝は、4月11日（土）だけで、政党カーと候補者カーの女性アナとスポット演説数か所だ

けです。矢田候補は全く触れていません。

女性アナも全てのアナが触れたわけではなく、この問題に触れたのは少数です。

また、電話などでの口コミも、「明日が投票日」という時ですから「棄権しないで下さい」の声かけもあり、多くは語っていません。選挙期間中ですから有権者への無差別個別訪問は公選法上禁止されており、個々面接は皆無に近い状況でした。したがって、貴党が言われるような「大々的に（宣伝を）展開」とはほど遠いのが事実です。

これらの事実から、圧倒的多数の有権者には知られていないということであり、むしろ、選挙が終わってから「社会新報」号外で知った人の方が多いのではないのでしょうか。

4、県議選での有権者の審判は下っております。これを素直に受けとめるというのが私たちの態度です。小宮氏は当選されたのであり、県議選直後の「社会新報」号外では「堂々と闘った勝利」であり、市民の良識が示されたと述べられていました。私たちも、小宮氏が流山市選出県議として、ご奮闘されることを切望しております。

市議選後の「社会新報」号外の論調は、県議選直後とは変化して、市議選での支持の低下をもっぱらわが党の宣伝に求めておられるのが特徴です。先に述べたように、口頭宣伝の量は少なく、市議選では全く触れておりません。

たしかに、市議選における貴党の得票数は、2007年 4746票、2011年 3112票、2015年 2087票と減少傾向にあります。今年4月の得票減の原因をわが党の短時間の口頭宣伝にあるという断定はあまりにも非科学的ではありませんか？執拗に私どもに謝罪を求められることで貴党の支持の低下は打開されるのでしょうか。かえって「そよ風でも揺らぐ微弱な党」になってしまったと自認されることになりませんか。

私たちは、貴党との論争を開始・拡大する考えはありません。質問状に「回答しない」ことにしてきたのも、国民、市民が今、政治に求めている要求に反すると考えるからです。特に、「戦争法案阻止」、医療・社会保障、労働法制改悪などで、「平和・護憲」を掲げる貴党との共同の運動の発展こそ市民要求にこたえる道だと考えるからです。

5、実は、私たちは「日本共産党の県議誕生を阻止する」策略が実行される可能性もあることを想定しておりました。

16年前の県議選で小宮氏は初出馬され、わが党も妹尾七重氏を県議候補に擁立しました。この選挙戦で、奇怪なポスターが掲示されました。当時の流山市長眉山氏（自民党）を中央に、自民党県議の大塚たかはる氏と社民・小宮清子氏の3名の連名ポスターが作成され掲示されたのです。本来、議席を争う関係の大塚氏と小宮氏の連名ポスターですから、当時の某新聞記者も「こんなポスターは見たことがない」と漏らしたものです。この選挙戦で、公明党・創価学会は、「南部地域3千票は小宮に、北部

地域3千票は大塚に投票せよ」と指示を出したという情報が複数の学会員・関係者から寄せられました。

今回、16年前と類似の策略が再現しました。こうした策略を描き実行を指示する勢力が存在することは間違いありませんが、その正体は今も不明です。

私たちは、小宮県議が、自民党・大塚県議、自民党市長と連携した過去のしがらみを断ち切り、自民・公明の悪政と真に対決されることを希望していることは言うまでもありません。

政党間の選挙協力では、政策の一致を基本にすべきであり、政策ヌキでの票の回し合いは、選挙民の意志をないがしろにする「野合」にすぎないと考えます。

6、私たちのわずか1日の口頭宣伝によって、平和運動などに分断を持ちこんだという事実はあるのでしょうか。例えば、「9条の会」の講演会も最大規模の参加者で成功を収めています。

また、流山市議会一般質問でとりあげられたことに対して、「市政と関係ない事であり、議運で問題にすべきだ」と問題視する動きもあったことも申し添えます。

社民党と日本共産党が、すでに有権者の審判が下っている県議選に関して、その渦中の出来事、それもわずか1日か半日の口頭宣伝に行き過ぎがあった、無かった、言った、言わないで「論争」することに、積極的意義があるのでしょうか。広範な有権者は「この時期に何をやっているのか」と、失望されるのではないのでしょうか。

特に流山市議会での議案等の態度では貴党と一致した事が多数であり、また、「9条の会・流山」ではともに力を尽くす関係にあり、「友好的関係」にあります。

文書宣伝の行動に踏み出される前に率直な「話し合いの場」が提案されなかった事を遺憾に思います。こうした経過を見れば、私たちが民主、平和運動に「分断を持ちこむ」考えなど生まれようもありません。

最後に、私たちは文書による全戸配布等による反論権を留保していることを付け加えさせていただきます。

党利ではなく、市民の利益第一に軸足をおき、一致点での共同の運動を発展させる立場に立ち、この問題での論争を終結されることを重ねて希望し、回答と致します。